農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	益於市
事 業 名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備事業)	地区名	くろこまにし 黒駒西
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 23 年度

[事業内容]

事業目的: 本地区は、甲府盆地の南東部に位置し、もも、ぶどうを中心とした県内有

数の果樹生産地域である。

しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難 であり、また、ほ場は狭小・不整形なため営農環境に課題を抱えていた。

このため、本事業により農作業の効率化や省力化に向けて、用排水路、農道、ほ場を整備し、営農条件の改善を図るとともに、高品質な果樹生産の維持、拡大に取り組み、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受 益 面 積: 98ha

主要工事計画: 用排水路 2km

農 道 9 km区画整理 21ha鳥獣害防止施設 4 km

総 事 業 費: 2,454 百万円 (計画総事業費 2,350 百万円)

工期: 平成23年度~令和4年度(計画工期 平成23年度~令和4年度)

関 連 事 業: 国営笛吹川土地改良事業、県営かんがい排水事業笛吹川地区

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和2年度までの進捗率(事業費)は82%であり、進捗率(事業量)は、用排水路工が83%、農道工が67%、区画整理工が14%、鳥獣害防止施設工が80%となっている。今後、残りの工区の区画整理等を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 23 年度に事業採択されたが、区画整理工における換地計画及び農道計画において地元との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。

その後は区画整理工、農道整備及び用水路整備が概ね完了しており、今後、事業工期を1年 延伸した上で令和5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業である、国営笛吹川土地改良事業(昭和 63 年度完了)、県営かんがい排

水事業笛吹川地区(平成13年度完了)により畑地かんがい施設が整備されている。 また、前歴事業で造成した国営施設については国営施設機能保全事業笛吹川沿岸(平成3年度完了予定)により改修事業が実施されている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか 国営事業で整備した水利施設から本地区内への用水供給が可能となっている。
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

主要工事の変更に伴い受益面積が 10%以上減少したため、計画変更(令和4年4月計画確定 見込み)を本年度に実施する予定である。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

用排水路、農道、区画整理の事業量がいずれも 10%以上減少したため、事業量の変更を含めた計画変更(令和 4 年 4 月計画確定見込み)を本年度に実施予定である。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているため、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画 事業費の10%未満であるか 計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか 笛吹市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.86 (現計画時: 1.45)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、山梨県を代表するももやぶどうの果樹生産地域であり、一級河川金川や山林が隣接することから自然環境が残されており、笛吹市(旧御坂町)の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に配慮すべき希少生物の生息が確認されていないため、工事実施に際しては、低騒音低振動型等環境負荷の低い機械を使用する等配慮している。

今後は、河川区域における農道橋の工事等を行うため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、 河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

一級河川に隣接する農道の拡幅に当たり、隣接農地側を拡幅することについて土地所有者と 協議調整し、河川堤防と干渉しない線形としたことにより建設コストを縮減した。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

区画整理を行ったことにより担い手への集積が進み、農地が有効に活用され、新規就農者も

増加している。残りの工区においても参入希望者がおり、整備が期待されている。 また、農道整備を進めたことにより農作業車両の乗り入れや農産物の円滑な輸送が可能となるなど営農環境が改善されていることから、早期の整備完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成26年3月30日 第2回計画変更年月日(計画確定日) 令和4年4月計画確定予定

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに農業用用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進捗率(事業費)は82%となっている。 残工事については、荒廃農地を含む一部農地の区画整理等であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による営農の効率 化や区画整理による高収益作物への転換が促進されるとともに、営農条件が 改善された農地に企業が新規農業参入するなど、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、 さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

